

【リスク管理規程】

(目的)

第1条 リスクの未然防止及び緊急時対応を定める。

(緊急事態の範囲)

第2条 自然災害、事故、不正、情報漏えい等を含む。

(対応方針)

第3条 人命を最優先とし被害拡大を防止する。

(対応手順)

第4条 状況把握、連絡、対応決定、再発防止を行う。